

要望、苦情等への対応

東高岡保育所

- 当保育園は、「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」を設け保育園に寄せられた要望等に適切な対応をしながらその解決を図りたいと考えています。
- プライバシー保護に抵触しない範囲で内容等を開示しています。

◆令和5年度

①保護者アンケートによる要望

受付日	令和5年10月
方法	令和5年度運営に関するアンケートにより
内容	園への要望等については、別途「運営に関するアンケートの結果」をご覧ください。
経過	ミーティングを行い要望等の内容を協議し、全職員に周知した。
結果	無記名のため全保護者にアンケート結果（含回答）を配布したが、その後これらに関する意見要望はありませんでした。

②受付による要望

12/1日現在、受付による要望・苦情はありませんでした。